

横浜市緑区民文化センター
〈みどりアートパーク〉
平成31年度 事業計画書

[指定管理者]

みどりアート&メディアパートナーズ
代表団体 株式会社神奈川新聞社

施設の概要

施設名	横浜市緑区民文化センター〈みどりアートパーク〉
所在地	横浜市緑区長津田二丁目1番3号
構造・規模	鉄筋コンクリート造・鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造地上28階、地下1階建一部4階建及び2階建のうち、一部2階建部分（地上2階、地下1階）を専有（区分所有）
敷地・延床面積	専有延床面積 2,999.51 m ²
開館日	平成25年10月5日

指定管理者

共同事業体名称	みどりアート&メディアパートナーズ 代表団体 株式会社神奈川新聞社
共同事業体構成員	株式会社 神奈川新聞社 株式会社 tvk コミュニケーションズ 公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団 ジャパントータルサービス 株式会社
指定管理期間	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

1 平成31年度の緑区民文化センター指定管理遂行にあたっての基本方針 (重点的に取り組む事項や数値目標等)

(1) 趣旨(5か年の方針と平成31年度の位置づけ)

文化芸術を通じて地域の人と人の絆をつくることを一番の目標にします。東急線、JR横浜線と鶴見川(恩田川)沿線を中心に発展した緑区。その歴史と最近の変化が生んだ市民のニーズを的確に反映した運営を行います。市内有数の緑の多さ、古くからの自治組織や商店街があり、新たに移り住んだ人々や子どもたちが多く暮らし、企業の研究・生産施設が立地する地域特性に最大限配慮します。

そうした土地柄を生かし、誰でもが芸術に触れることのできる文化的コモンスの形成、社会のあらゆる立場の人々が参加できるソーシャル・インクルージョン実現に力を尽くします。地域文化を担う次世代の育成を含め、鉄道4駅を中心に発展している緑区全体を視野に入れた事業を展開することで、地域社会の課題解決に貢献できるよう努めます。

(2) 重点項目

ア)文化の「新しい広場」をつくる

文化施設は「新しい広場」であると考え、市民の音楽や演劇をはじめ練習・発表活動を通じた相互交流を促進させます。専門性の高いスタッフが手がけるコンサートや講座などの催しは、親切で安心できる運営に努めます。アピール度の高い広報活動を積極的に行い、文化芸術にそれほど関心のない市民も気軽に立ち寄れるような工夫をします。

イ)良質な文化に触れる機会を提供する

すべての世代が創造性をはぐくみ豊かな情操を養えるよう、良質な文化芸術を提供していきます。これまでの事業で一定の成果を上げているものは継続した上で、新たに魅力的な自主事業を構築します。区民のニーズを可能な限り反映させ、多彩な事業を展開していきます。

ウ)地域文化を支える人材を育成する

文化的コモンスの形成、ソーシャル・インクルージョンの実現を目指し、それを支える人材育成に取り組みます。地域文化を支える人材を見つけだし、各種団体と連携しながらイベントを開催することで「コミュニティデザイナー」を養成します。新進アーティストを各団体と一緒に支援します。

エ)公益的な活動を広げる

公益性の高い文化活動を実践している団体や個人に対して、アートパーク内外で発表の場を提供、区外での活動についてはわたしたちのネットワークを通じて活動の場を広げられるようサポートします。さまざまなメディアや新たに設ける「文化支援パートナー」を活用し、文化芸術活動を幅広くPRします。開かれた運営を心掛け、多くの人がつどう場としてアートパークの機能を向上させます。

オ)地域ネットワーク形成に寄与する

文化的コモンスの形成は、これからの社会、これからの横浜、これからの緑区の地域課題解決に大切な役割を果たします。緑区役所や緑区市民活動支援センターと連携し、各施設や文化芸術団体、幅広い分野で活動する市民団体などとともに地域ネットワーク形成に力を尽くします。総合的文化芸術推進の視点から、区民、NPO、企業、教育機関、福祉機関などと連携し、「地域思いの人々」の輪を広げていきます。

カ)さまざまな区民参加の機会をつくる

それぞれの理由で文化芸術に触れる機会が少ない子どもから高齢者、障害者、外国籍の人々らを含め、すべての人がアクセスしやすい環境を整備します。アウトリーチ事業

を展開し、区民の相互理解が深まる場をアートパーク内外に創出します。誰もが排除されることのないコミュニティづくりを進めます。緑区に暮らすことが一生の思い出となり記憶に残るような事業を通じて、横断的コミュニティが形成されるよう後押しします。

事業を実施するに当たっては、プロデューサーとしての立場だけでなく、コーディネーターとして、文化芸術に関わる人や団体、行政、自治会、教育、福祉機関、企業や商店街とネットワークを形成しながら、多面的で専門的な知見を引き出し、地域課題の解決につなげます。

(3) 平成31年度の位置づけ

平成31年度のテーマは「継承と新生」です。これまで5年間の運営で利用者の信頼を得た事業や運営方法を受け継ぎます。その上で、わたしたちが目指す「館の新しい顔づくり」に向けた新規事業、望ましい運営方法を探ります。32年度から本格化する自主事業などへの橋渡しの期間と位置づけます。

(4) 平成31年度の重点項目

ア).ホールマネジメントからまちマネジメントへ

①.地域と連携強化

緑区市民活動支援センター、地区センター、地域ケアプラザ、図書館、「にいほる里山交流センター」など市民が集う施設はもちろん、多目的スペース「なごみ亭」、地域子育て支援拠点といった市民団体が運営するスペースや事業と連携します。情報交換や人的交流を進め、顔の見える関係を築きます。

②.親子を後押し

次世代育成に向け、乳幼児や小中学生らに、芸術鑑賞の場やワークショップなどの幅広い「ものづくり」の場を提供します。子どもたちに社会との関わり、文化の多様性を理解してもらう機会とします。日常的に社会に触れる機会が少なくなりがちな乳幼児のいる家族を対象に、ホワイエやエントランス、リハーサル室を活用して、親しみある芸術鑑賞の場を提供、親子の「地域デビュー」を応援します。

③.広報力を生かす

神奈川新聞の紙面や電子媒体「カナロコ」、t v kの番組、SNSなどの発信力を活用し、アートパークの存在感を高めます。これまで以上に事業を市民に身近なものにします。

イ).自主事業中心から市民と協働へ

[専門性を市民に開放]

利用者の企画事業を後押しします。円滑な事業運営ができるよう、舞台技術の相談、チラシなどの制作アドバイスなどを親身に、総合的に伝授する「ステージコンサルジュ」の役割を果たします。一般の市民、企業や商店街などが主催する催しの完成度が上がるよう、アートマネジメントの視点でサポートします。

[市民の発信力に貢献]

市民が絆を築くお手伝いができるよう、メディアが培った潜在力を活用します。映像や写真、記事の取材の方法、編集や発信のノウハウを伝え、市民活動がメディアに掲載されるよう促し、活気あるコミュニティの形成に力を尽くします。

①.アートエントランスの充実

クラシックやジャズ、大衆芸能など良質で多彩な公演を、年間を通して行います。初めての人でも楽しめる演目や企画を追求します。

⇒年8回開催 集客目標約1800人 アートパーク主催

②.アウトリーチの充実

市民が気軽に音楽に触れる機会である区役所ロビーでのコンサートを継続実施します。出演者の選定についてもジャンルの多様性を心掛けます。「ミュージックデリバリー（出前コンサート）」として、公共施設や鉄道駅周辺などでコンサートを開きます。子育て支援施設や区民が運営するアトスペース、商店街などで連携イベントを開催します。

⇒年6回開催 集客目標約600人 各施設と共催

③.緑区制 50 周年

*31 年度の緑区制 50 周年に合わせて、クラシックやジャズ、合唱などのオープニングコンサートを「50 周年記念」と銘打って開催します。

⇒4～5月に3回開催 集客目標約800人 アートパーク主催

*街中をアートで彩る「ミドリノトリエンナーレ」を開催します。文化施設、アトスペース、商業施設、イベント会場などさまざまな場で、作品展示やワークショップを行います。

⇒年1回 集客目標約5000人 各施設や団体と共催

*音楽団体と協働し「みどり音楽空間」（仮称）を開催します。ホールやリハーサル室、練習室の利用者増にもつなげます。音楽空間は将来、利用者や出演者が制作する事業へ発展させます。

⇒年1回（2日間） 集客目標約500人

④.コミュニティデザイナーの養成

地域で活躍できる人材の育成として、イベント塾、広告デザイン教室、映像ディレクター講座、地域の歴史講座、SNS 講座等の開催および実際のイベントの制作・運営の体験、また、利用者懇談会（継続）への参加等を通じて、地域のコミュニティデザイナーの養成を行います。また、人材活用の一環として協働の場を産み出します。

⇒年1回シリーズ開催 参加目標20人

⑤.ワンコインコンサート

ホールを会場とした低廉なコンサートで、気軽に音楽に触れられる機会を提供します。

⇒年10回開催 集客目標約1000人

⑥.子どもたちの創造性をはぐくむ事業をコーディネートします。講師は可能な限り区内のアーティストを選びます。

⇒年5回開催 集客目標約700人 横浜市芸術文化教育プラットフォームと共催

2 平成31年度の文化事業の方針 (重点的に取り組む事項や数値目標等)

(1) 趣旨

平成31年度は区制50周年にあわせた記念事業を開催するとともに、地域の皆様との関係を構築する第一歩の年とします。事業の開催にあたっては、自主事業中心主義ではなく、区民と協働する、つなぐ、連携する活動を広げることを重視し、メディア事業者を中心とする共同事業体の専門性を活かし、地元連携における広報展開など、広報プロモーションを工夫します。また、緑区内のアウトリーチ事業展開において、全域を網羅するようにします。

(2) 重点項目

1. 区制50周年記念事業
2. 文化芸術の鑑賞、創作活動の機会の提供
 - ・身近な施設でニーズに合わせた芸術鑑賞の機会の創造
 - ・区民が文化芸術活動を体験するきっかけづくり
 - ・区内の様々な場所で芸術文化にふれる機会の創出
 - ・区民が気軽に創作活動が行える場の創出
3. 地域コミュニティの形成・社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）の推進
 - ・障がいのある子どもたちとの協働事業
 - ・高齢者、子ども、親子に対して
 - ・地域コミュニティの形成に向けて
4. 市民協働、市民主体の活動の支援、地域人材育成
 - ・文化活動を担う人材の育成
 - ・市民が主体となって行う文化芸術活動の支援
5. 文化的コモンズ形成の牽引
 - ・区内各施設、団体等とのネットワーク構築
 - ・地域のネットワークを活かした事業構築
 - ・地域の文化コーディネーターとしての役割

(3) 数値目標等

項目	内容	数値目標等
1	<ul style="list-style-type: none"> ・区制50周年記念事業 区制50周年を、アートパークをPRする機会として、また文化的コモンズ形成の契機ととらえ、区民に親しんでいただくための事業を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「ミドリノトリエンナーレ」 参加目標 5000人 ・「アートパークオープンデイ」 参加目標 500人 ・「みどり音楽空間」 参加目標 500人
2	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な施設でニーズに合わせた芸術鑑賞の機会の創造 ・区民が文化芸術活動を体験するきっかけづくり ・区内の様々な場所で芸術文化にふれる機会の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・「かながわ音楽コンクール入選者によるコンサートの開催」 参加目標 300人 ・「芸術文化教育プラットフォーム」 参加目標 5校 700人 ・「ミュージックデリバリー」 参加目標 600人

	<ul style="list-style-type: none"> 区民が気軽に創作活動が行える場の創出 	<ul style="list-style-type: none"> 「絵手紙教室の開催」 <p>参加目標 120 人</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある子どもたちとの協働事業 高齢者、子ども、親子に対して 地域コミュニティの形成に向けて 	<ul style="list-style-type: none"> 「みんなでワークショップ、表現の自由」 <p>参加目標 500 人</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ダンスや音楽を通じた認知症予防プログラム研修の実施」 <p>参加目標 20 人</p> <ul style="list-style-type: none"> 「区内の各公共施設、市民団体へのヒアリング」 <p>参加目標 20 人</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> 文化活動を担う人材の育成 市民が主体となって行う文化芸術活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 「コミュニティデザイナー養成のための各種講座の開催」 <p>参加目標 20 人</p> <ul style="list-style-type: none"> 「各地域の文化芸術イベントの支援」 <p>参加目標 3 団体</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> 区内各施設、団体等とのネットワーク構築 地域のネットワークを活かした事業構築 地域の文化コーディネーターとしての役割 	<ul style="list-style-type: none"> 「施設間連携事業の実施」 <p>参加目標 20 施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 「みどりマルシェの開催」 <p>参加目標 400 人</p> <ul style="list-style-type: none"> 「区内の伝統文化、伝統芸能の活動支援」 <p>活動支援 3 団体</p> <p>自主事業参加目標 200 人</p>

3 平成31年度の施設運営の方針 (重点的に取り組む事項や数値目標等)

(1) 趣旨

区民文化センターの活動主体は区民であり地域文化を育てるのは区民自体であると考え、区民の要望(意欲・意思)を大切に、区民の活動を支援するとともに伴走することを目的とし、下記の運営方針に沿って取組みを進めます。

1. 子供から高齢者、障害者や在留外国人など誰もが安心・安全、公平に施設を利用することができ、多くの区民が文化的活動や芸術に触れ、参画できる拠点施設として利用環境を整える。
2. 身近な文化施設として区民の文化活動の練習・発表の場、あるいは文化活動を通じた市民の相互交流の促進を図るため、親切で安心できる施設運営に努めるとともに文化芸術に関心のない区民も気軽に立ち寄れる工夫を進める。
3. 区民文化センターを利用する人々の活動が区内のみの活動にとどまらず、次のステップを目指せるよう、新たな交流の仕組み作りを進めるとともに、区民と各種団体、企業、学校等と相互に連携・協力することで4つのエリアを繋ぐ「文化的commons」の形成に取り組む。
4. メディア事業者を中心とする共同事業体の専門性を活かし、新聞、web、映像、テレビ等を活用した情報発信を展開し全ての区民に多彩な情報が伝わる工夫を講じるとともに、情報による文化芸術振興を進める。

(2) 重点項目・数値目標等

項目	取り組み内容	数値目標等
1	<ul style="list-style-type: none"> ①.公式ホームページのリニューアル ②.施設パンフレットの刷新 ③.月刊イベントスケジュールの発行 ④.高齢者・障がい者、外国人に向けた利用環境の整備 ⑤.利用割引制度の継続と新規割引制度の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・公式ホームページと施設パンフレットのリニューアルを行い、施設の周知ならびに管理者変更の周知を行う。 ・月刊イベントスケジュールを月1回作成し、毎月2500部を市内の各施設、団体、企業へ配布する。 ・HP、チラシ、イベントスケジュール等に記載する文字を大きく見易くする。 ・施設内の掲示サインについて高齢者、外国人に向け見直しを検討する。 ・前期間中の利用割引制度を継続するとともに新たに今期の提案書に示した幼児割引、学校割引を導入する。
2	<ul style="list-style-type: none"> ①.情報コーナーの設置 ②.区民の交流を促進するインフォメーションボードの設置 ③.よろず文化活動相談窓口の設置 ④.「赤ちゃんの駅」への登録の実施 ⑤.アンケート回収の実施 ⑥.業務改善のPDCAの一環として 	<ul style="list-style-type: none"> ・公演や展示チラシの配架、芸術文化団体の募集告知ができるインフォメーションボードの設置、地域の文化発信など活用できる「情報コーナー」を設置する。 ・文化活動をしていくうえでの様々な課題について相談できる“よろず相談窓口”を受付に設置する。 ・緑区が子育て支援対策として実施している「赤ちゃんの駅」への登録を行う。 ・来場者及び事業参加者アンケートを通年実施する。 ・アンケート回答や利用者からのクレームや要望を基

	<p>責任者会議を実施。</p> <p>⑦.施設利用者懇談会の実施</p> <p>⑧.利用者支援を目的としたステージ コンシェルジュサービスの実施</p>	<p>に業務改善のための“責任者会議”を月1回実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回、施設運営や事業について利用者懇談会を実施する。 ・生花、お弁当、看板等の取次サービスを実施する。 ・利用初心者向け設営写真入り利用モデルプランを作成する。 ・ホール利用者について利用実績のデータ化を進める ・ホール楽屋周りに無線LAN環境を整備する。
3	<p>①.地域の自治体や商店街等と交流し、情報交換を行う</p> <p>②.文化芸術の拠点を長津田だけではなく各駅（中山・十日市場・鴨居）に協力・連携施設を設ける</p> <p>③.区民文化支援パートナーを組織する</p> <p>④.事業企画委員を募集し区民企画事業の実施</p> <p>⑤.みどり事業ウォッチャーの公募を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連合自治会の会合に参加する。 ・アウトリーチ事業やプログラム交換など協力・連携を行う拠点施設を各駅に2施設以上設ける。 ・区内文化支援パートナーを組織化し、20団体の加盟を目指す。 ・事業企画委員の募集を行い、1事業以上の区民企画事業を実施する。 ・自主事業のモニターとして“みどり事業ウォッチャー”の公募を行う。
4	<p>①.神奈川新聞の記事下全5段を無償で活用し情報発信を行う</p> <p>②.区内文化支援パートナーから戴いた情報を「神奈川新聞文化面」で紹介</p> <p>③.年4回発行の高校生向けフリーペーパーで情報を発信</p> <p>④.メディアサポートグループを作り各媒体で施設情報を発信</p> <p>⑤.緑区内の新聞に事業チラシの折り込みを実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川新聞の記事下全5段を活用し年10回情報発信を行う。 ・区内文化支援パートナーから戴いた情報を「神奈川新聞紙面」で年5回紹介する。 ・神奈川新聞発行の高校生向けフリーペーパーで年2回情報発信を行う。 ・メディアサポートグループ（tvk・FMヨコハマ・タウンニュース）を作り、自主事業について情報発信を行う。 ・緑区内の新聞（全国紙・ブロック紙）に年3回事業チラシの折り込みを行う。

4 平成31年度の施設管理の方針
(重点的に取り組む事項や数値目標等)

(1) 趣旨

当文化センターは開館から5年未満と比較的に新しい施設ではありますが、今後は徐々に劣化が進み建物・設備・備品類等に不具合が発生すると思われます。多くの方々が利用する公の施設として安全確保と長寿命化を図るため、現時点での設備の状態を詳しく調査し建物・設備の状況と課題を把握したうえで、計画的な管理と修繕に取り組むことで適正な維持管理に努めていきます。また、公の施設として衛生面に配慮した常に安全・安心で快適な環境の提供に努めます。

<重点項目>

1. 施設の長寿命化への取り組みと安心安全な利用環境の整備
2. 快適な利用環境の維持と施設の美化への取り組み
3. 感染症対策への取り組み

(2) 重点項目・数値目標等

項目	取り組み内容	数値目標等
1	①.施設・設備の状態について測定を行い建物及び設備の状態を把握する。 ②.設備の予防保全のため、職員による日常点検を実施。 ③.施設の経年劣化や老朽化を最小限に抑え機能の維持向上を図るため設備員による巡視点検ならびに保守点検を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の状態について基礎情報ならびに劣化状況を調査し管理マニュアルを作成する。 ・建物関連設備、舞台関連設備に分類し専門的な見地から独自の中期修繕計画を策定する。 ・1日1回、職員による建物及び設備の日常点検を実施する。 ・業務の基準に基づき、月1回の巡視点検と定められた保守点検を定期的実施する。
2	①.利用者の快適な利用環境を維持するための日常清掃と定期清掃の実施。 ②.施設の利用状況に応じ、トイレの臨時清掃を定められた回数以上に実施するほか、カーペットの染み抜きを随時行い施設の美観維持に努める。 ③.施設の管理区域内の植栽エリア、空地、排水溝などについても必要に応じて清掃を行う。 ④.関係法令を遵守し、害虫駆除、環境調査を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の基準に定められた実施回数を遵守し、日常清掃及び定期清掃を実施する。 ・ホールで公演利用がある場合は、混雑に応じて開演前と休憩後のトイレ清掃を増加する。 ・施設の管理区域にかかる植栽エリアや排水溝等について清掃を実施する。 ・害虫駆除を年1回実施する。 ・浮遊粉塵、二酸化炭素、一酸化炭素、温度、湿度、気流の環境測定を2か月に1回実施する。
3	①.感染症の疑いのある吐瀉物の処理や高齢者の失禁に対し、衛生面での配慮を怠らず適正に対処する。	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策備品を常備する。 ・職員に対し感染症対策に関する知識教育を実施する。

5 平成31年度の文化事業に関する計画について

(1) 趣旨

平成31年度は区制50周年にあわせた記念事業を開催するとともに、地域の皆様との関係を構築する第一歩の年とします。事業の開催にあたっては、自主事業中心主義ではなく、区民と協働する、つなぐ、連携する活動を広げることが重視し、メディア事業者を中心とする共同事業体の専門性を活かし、地元連携における広報展開など、広報プロモーションを工夫します。また、緑区内のアウトリーチ事業展開において、全域を網羅するようにします。

(2) 具体的取組内容

◆区制50周年記念事業

事業名	内容	実施頻度	実施時期	目標	関係・協力団体等
ミドリノトリエンナーレ	区内の文化施設、アートスペース、イベント会場などの様々な街中の場を舞台に、主に区内で活動するアーティストの作品展示やワークショップを行うプログラムを開催。	年1回 (1カ月程度開催)	10月～11月	5000人	区内各施設・店舗
アートパークオープンデー	毎年10月5日の開館日近辺に、すべての施設をオープンにする「みどりアートパークオープンデー」を設け、バックステージツアーなどの実施によって、親しみのある施設づくりを進める。	年1回	10月	500人	
みどり音楽空間	主に区民を対象とし、ホールを会場としたノンジャンル音楽コンサート。区内の音楽団体との共催で開催。区民に音楽演奏の発表の場を提供するとともに、人材育成にもつなげる。平成31年度については、区制50周年を記念し、プロまたはプロ級のアーティストをゲストとして迎える。	年1回 (2日間)	12月	500人	緑区民音楽祭実行委員会

◆鑑賞系事業

事業名	内容	実施頻度	実施時期	目標	関係・協力団体等
ワンコインコンサート	アートパークホールを会場とした低価格なコンサート。区民に気軽に音楽にふれる機会を提供する。	年10回	4月～3月	1000人	
かながわ音楽コンクール入選者によるコンサートの開催	「かながわ音楽コンクール」の入選者によるコンサートをホールにて開催し、区民に優れた作品にふれる機会を提供する。	年1回	10月	300人	神奈川新聞社

芸術文化教育プラットフォーム	子どもたちの創造性を育み、豊かな情操を養うプログラムをコーディネート。	年5回	9月～3月	700人	横浜市芸術文化教育プラットフォーム
みどりっこプラットフォーム	幼稚園児、保育園児を対象とした「芸術文化教育プラットフォーム」をプレ芸術文化教育プラットフォームとして実施する。	年3回	9月～3月	300人	
ロビーコンサート	アートパークロビーおよび区役所ロビーを会場とした無料コンサート。多様な出演者を招き、区民に気軽に音楽に触れられる機会を提供する。	年8回	5月～3月	800人	緑区役所
ミュージックデリバリー	区内の各施設へ出向いて行うコンサート。各施設との関係構築の一貫としての役割も担い、文化的commonsの形成にも寄与する。	年6回	5月～3月	600人	区内各施設(公共施設および民間運営施設)
芸術鑑賞公演	クラシック、大衆芸能など様々な芸術を提供する鑑賞公演。初めての人でも楽しんでいただけるような演目や企画性を追求したプログラムを提供する。	年8回	5月～3月	1840人	

◆普及・育成系事業

事業名	内容	実施頻度	実施時期	目標	関係・協力団体等
ダンスや音楽を通じた認知症予防プログラム研修の実施	区内の高齢者支援施設職員を対象としたダンスや音楽を通じた認知症予防プログラム研修を実施し、芸術文化活動が社会的包摂へとつながることへの理解を深める。	年2～3回	9月～3月	20人	区内の高齢者支援施設
みんなでワークショップ、表現の自由	社会的包摂への理解を深める場として、障がいのある人たちと一緒に演劇をつくるワークショップ及びその発表の場をつくる。	年1回(シリーズにて開催)	8月～1月	500人	NPO 法人ぶかぶか 3077アートサイト
親子を対象とした音楽鑑賞機会の提供	エントランス、ホワイエや交流ロビーを活用した乳幼児を持つ親を対象としたミニコンサート等の音楽イベントを実施し、普段芸術文化にふれる機会が少ない乳幼児とその親へ場を提供する。	年5～6回	5月～3月	50組	
ソーシャルインクルージョンスタジオの運営	利用予定のないギャラリーを活用した乳幼児～幼稚園児を対象にしたアトリエの運営を行い、普段芸術文化にふれる機会が少ない乳幼児とその親へ場を提供する。	年5～6回	5月～3月	50組	

「あつまれ！みどりっこまつり」への参加協力	地域子育て支援イベント「みどりっこまつり」への参加を通じてアートパークのPR及び文化プログラムを提供することにより文化的commonsの形成にも寄与する。	年1回	7月	20組	こども家庭支援課
「赤ちゃんの駅」への登録	「赤ちゃんの駅」にアートパークとして登録し、アートパークのPR及び文化的commonsの形成に寄与する。	随時		100組	こども家庭支援課
学生・幼稚園児を対象としたギャラリー利用促進キャンペーンの実施	学生や幼稚園児を対象とした期間限定キャンペーンを導入し、乳幼児を持つ親、及び若年層の利用促進につなげる。	年1回 2ヶ月間	7月 ～8月	10組	
コミュニティデザイナー養成のための各種講座の開催	イベント塾、映像ディレクター講座、広告デザイン教室、地域の歴史講座、SNS講座等の開催および実際のイベントの制作・運営の体験、また、利用者会議（継続）への参加等を通じて、地域のコミュニティデザイナーの養成を行う。	年1回 (シリーズにて開催)	9月	20人	tvk コミュニケーションズ
コミュニティデザイナーとの協働	人材活用の一環として、ミドリノトリエンナーレやみどり音楽空間といったアートパーク自主事業への協力要請やコミュニティデザイナーやその関連団体が主催する事業へアートパークが協力するなど、双方向の協働の場を産み出す。	随時	—	—	区内文化支援パートナー等
絵手紙教室の開催	区民が気軽に創作活動を行える場として、区内の郵便局の協力を仰ぎ、絵手紙教室を開催する。	年4回	6月 ～3月	120名	区内郵便局
緑区CMコンテンツの開催	緑区のPRをテーマとした動画のコンテストおよび事前の研修・ワークショップを実施し、緑区の様々な情報を内外にPRできる人材を育成する。	年1回	3月	30人	tvk コミュニケーションズ
高校生を対象としたクリニックの開催	区内の高校の吹奏楽部や演劇部を対象にした楽器演奏、舞台技術・照明・音響等のクリニックを実施し、演奏技術の向上に寄与するとともに、次世代育成にもつなげていく。	年1回	10月	2校	tvk コミュニケーションズ
小・中学生を対象とした芸術講座・映画の上映	区内の小中学生を対象とした、舞台技術体験講座、動画講座等の体験講座の開催およびドキュメンタリー映画の上映を通じ、多様な文化にふれる機会を提供し、次世代育成や学びの場の提供を行う。	年1回 (シリーズにて開催)	10月	2校	tvk コミュニケーションズ

市民協働 (利用者会議)	施設の利用者を中心とした会議を定期開催し、施設の運営や事業について幅広く声を集め、施設の運営や事業の企画に役立てていく。	年 1 回	6 月	20 人	
各地域の文化 芸術イベント の支援	各地域で活動する市民団体の活動について、助言を行う、出展する、広報のサポートをする等の支援を実施し、市民が主体となって実施する文化芸術活動を支援する。	随時		3 団体	各地域団体

◆文化的コモンズ醸成事業

事業名	内容	実施頻度	実施時期	目標	関係・協力 団体等
施設間連携事業の実施	区民利用施設や市民団体が運営する各拠点と連携し、事務局としてプログラム交換、イベントへの相互出展など有機的な関係づくりを推進することにより、施設間の連携、ひいては文化的コモンズの形成に寄与する。	隔月	5 月 ～3 月	10 施設 程度	緑区地域振興課
区内施設の作品販売会	区内各施設とのネットワーク構築を目的に、各施設（特に福祉系施設）の作品や飲食物の販売会をエントランスやホワイエで開催する。	年 1 回	10 月	4～6 施設	区内各施設
定期刊行物や 情報コーナー を活用した地 域文化情報の 提供	アートパークが発行する定期刊行物を活用して、地域団体の活動情報や緑区の歴史・文化・自然に関する情報を提供し、区民と活動団体や地域がつながるきっかけをつくる。定期刊行物は区内・区外のパートナーを通じて、より広域の流通展開を図る。また、情報コーナーの設置や展示ショウウィンドウ等のスペースを活用し、地域文化情報をアートパークの来場者に提供する。	月 1 回 発行	4 月～	2500 部	
区内の伝統文 化、伝統芸能の 活動支援	長津田＝宿場町の地域特性を活かし、区内の伝統文化や伝統芸能の保全活動を進める団体の活動を、イベント等の共催、公演や広報を通じて支援します。また、主催事業として民族芸能フェスティバルを開催します。	活動支援 =随時 自主事業 年 1 回	自主事業 10 月	活 動 支 援 =3 団体 自 主 事 業 200 人	

平成31年度文化事業計画書

事業種別	事業名	開催時期	開催場所	開催回数	入場・参加人員		文化事業経費				1人あたり入場・参加料		事業概要	
					募集人数(人)	延人数(人)	指定管理料充当額(千円)	入場・参加者負担額(千円)	その他(千円)	総経費(千円)	徴収の有・無	入場・参加料単価(円)		
①④	区制50周年記念事業 ミドリトリエンナーレ	10月～11月	区内各施設	1回		5,000	2,000				2,000	有	未定	有料ワークショップ実施の可能性あり
①	区制50周年記念事業 アートパークオープンディ	10月	アートパーク	1回		500	500				500	有	未定	有料ワークショップ実施の可能性あり
①	区制50周年記念事業 みどり音楽空間	12月	アートパーク	1回		500	0	500			500	有	両日券1000円	2日間
①	ワンコインコンサート	5月～3月	アートパーク	10回	100	1,000	0	500			500	有	500	
①②	かながわ音楽コンクール入選者によるコンサートの開催	10月	アートパーク	1回	300	300	0	150			150	有	大人2000円 高校生以下1000円	
①②	芸術文化教育プラットフォーム	9月～3月	区内各小学校	5回	140	700	0		310		310	無		横浜市芸術文化教育プラットフォーム事業
①②	みどりっこプラットフォーム	9月～3月	区内各施設	3回	100	300	120				120	無		
①④	ロビーコンサート	5月～3月	緑区役所 アートパーク	8回		800	240				240	無		
①④	ミュージックデリバリー	5月～3月	区内各施設	6回		600	180				180	無		
①②	芸術鑑賞公演 アートエントランス	5月～3月	アートパーク	8回	230	1,840	2,040	6,500			8,540	有	前売り3500円 当日4000円	
②③	ダンスや音楽を通じた認知症予防プログラム研修の実施	9月～3月	区内各施設	2～3回		20	90				90	無		
②③	みんなでワークショップ、表現の自由	8月～1月	アートパーク	1回 (シリーズ)	ワークショップ =30人	500	0	0			0	有	1000円	
①②	親子を対象とした音楽鑑賞機会の提供	5月～3月	アートパーク	5～6回		50	115	40			155	有	1組800円	人数は組数
③	ソーシャルインクルージョンスタジオの運営	5月～3月	アートパーク	5～6回		50	120				120	無		
③④	「あつまれ!みどりっこまつり」への参加協力	7月	イベント会場	1回		20	10				10	無		
②	コミュニティデザイナー養成のための各種講座の開催	9月	アートパーク	1回 (シリーズ)	20	20	100	50			150	有	2500円	
②	コミュニティデザイナーとの協働	随時	区内各施設 アートパーク				50				50	無		
①③	絵手紙教室の開催	6月～3月	区内各施設 アートパーク	4回	30	120	40	60			100	有	500円	
②④	緑区CMコンテストの開催	3月	アートパーク	1回	30	30	80				80	無		
①②	高校生を対象としたクリニックの開催	10月	アートパーク	1回 (2校)	10	20	60				60	無		
①②	小・中学生を対象とした芸術講座・映画の上映	10月	アートパーク	1回 (2校)	50	100	140				140	無		
②	市民協働	6月	アートパーク	1回		20	50				50	無		
③	各地域の文化芸術イベントの支援	随時	区内各施設		3	3	150				150	無		
④	施設間連携事業の実施	隔月	区内各施設 アートパーク	6回		20施設程度	20	60			60	無		
②③	区内施設の作品販売会	9月 2月	アートパーク エントランス、ロビー等	2回		4～6施設	200	60			60	無		
②	みどりマルシェの開催	5月～	アートパーク エントランス、ロビー等	4回		400	400				400	無		
②③	区内の伝統文化、伝統芸能の活動支援	活動支援=随時 自主事業=10月	活動支援=区内各施設 自主事業=アートパーク			活動支援=3団体 自主事業=200人	200	85	200		285	有	1000円	自主事業は「民族芸能フェスティバル」として実施
合計						13,313	6,690	8,000	310	15,000				

6 平成31年度の施設運営に関する計画について

(稼働率等貸し館の目標、開館時間、休館日、人員配置、勤務体制、研修計画、広報計画等)

(1) 趣旨

施設の管理運営については、施設の運営実績を持つ共同事業体各社から、文化施設での実務経験と各分野の専門知識を持つ経験豊かなスタッフを配置します。

組織構造は、施設管理及び総務全般を担当する「経営グループ」、事業企画・地域連携、協働推進・利用者サービス全般を担当する「まち文化推進グループ」の2部制とします。

できる限り簡潔な組織構造とすることで個々のスタッフの自律性を高めるとともに、機能の明確化により意思決定の早い効率的な組織とします。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

①. 稼働率等貸し館の目標

[ホール]主催・共催・協力事業を増加させ年1%の向上を図る

[リハーサル室]利用促進に努め年1～3%の向上を図る

[ギャラリー]展示以外の利用を促進することで年2～6%の向上を図る

[練習室]広報強化等により年2～5%の向上を図る

[会議室]平日夜間帯の利用促進等で年1%の向上を図る

②. 開館時間

・開館時間は朝9時～夜22時

③. 休館日

・開館日数 354日

・休館日 11日

◇年末年始：12月29日～1月3日

◇メンテナンス休館日：偶数月第3月曜日 ※平成31年6月から

④. 人員配置

・運営スタッフ

◇館長 1名、副館長 1名

◇経営グループ13名（受付スタッフ9名含む、衛生管理スタッフ2名含む）

◇まち文化推進グループ7名（舞台技術3名含む）

⑤. 勤務体制

・職員は「早番」「遅番」の2交代制と、受付スタッフ「朝番」「昼番」「夜番」の3交代制を組み合わせることにより、全体を通して一定のサービス水準を確保します。

◆1日の勤務シフト◆

基本配置	9:00	12:00	14:00	17:00	20:00	22:00	勤務時間
<事務室職員> A勤務 3名 B勤務 2名	●						A勤務 8:45～16:45 B勤務 14:00～22:00
	●						
	●						
	●						
<受付スタッフ> 午前 2名 午後 2名 夜間 1名	●						午前 9:00～13:00 午後 13:00～17:00 夜間 17:00～21:00
	●						
	●						
	●						

●.....▶ ※ホール利用、施設手続の混雑状況により「午前・午後帯」または「午後・夜間帯」に1名を増員

⑥研修計画

施設運営を担当する職員については、高い接客能力はもとより施設や設備に関する専門知識、社会包摂と文化的コモンズ形成への深い理解、更には安全管理や人権問題に関する知識まで幅広い対応力が必要です。これらの知識全般を全職員が理解し、公平で質の高いサービスを恒常的に提供できるよう各種研修による人材育成に努めます。

<全職員対象>

研修名	実施時期
基本業務研修	OJT
予約システム端末操作研修	OJT
舞台安全管理研修	OJT
緑区に関する知識研修	上期
接遇マナー研修	7月
人権研修	上期
インスタントシニア研修	上期
個人情報保護研修	下期
コンプライアンス研修	下期
普通救命救急講習	下期

<専門職員対象>

研修名	実施時期
アートマネージメント研修	下期
著作権法研修	下期
舞台・音響・照明技術研修	随時

7 平成31年度の施設管理に関する計画について

(1) 趣旨

「横浜市公共施設維持管理方針」に沿って「予防保全」の考え方に立ち、現状の施設の状態を調査、把握したうえで施設の特性に合った管理マニュアルを整備し、状態監視保全を基本とした計画的かつ効率的な維持管理を行うことで建物・設備・備品類等の機能維持（長寿命化）とライフサイクルコストの縮減を図り、公の施設として常に安心・安全で快適な環境を提供できるよう努めていきます。

業務の実施にあたっては関連法令等を遵守するとともに省資源・省エネルギーに配慮し、次の7項目を維持管理業務の実施方針として取組んでいきます。

- ①. 施設の長寿命化
- ②. 安全安心な利用環境の整備
- ③. 清掃業務の品質管理
- ④. 施設の美化
- ⑤. 省エネ・省資源
- ⑥. 利用者と一体となった施設の維持管理の実施
- ⑦. 地震発生時や風水害時等の緊急点検実施について

(2) 具体的取組内容（実施事項）

- ◇過去5年間の定期点検等報告書の内容を確認して不良箇所の修繕状況を把握。
- ◇館内全域の点検を実施。修繕が必要な箇所の状況確認。今年度の修繕計画を作成。
- ◇水光熱費の過去5年間の実績集約及び今年度の使用料計画作成。
- ◇館内設置物の転倒、落下防止措置の確認。

○中期修繕計画の策定

施設全体を調査し必要な修繕項目を洗い出したうえで「建物関連設備」「舞台関連設備」に分類し、専門的な見地から修繕実施時期を予測するなど体系化し、独自の「中期修繕計画」を作成します。

- ①. 建物・設備・備品類等の調査を行い修繕に該当する部位・機器について抽出する。
- ②. 抽出した部位・機器について、施設特性と経済性を考慮したうえで保全方法を確定する。
- ③. 予算等を考慮したうえで中期修繕に組み入れる部位・機器を選択する。
- ④. 選択した部位・機器とその保全方法を反映した中期修繕計画を作成する。

平成31年度緑区民文化センター管理計画表

項目	業務	内容	年回数	実施月	平成31年												平成32年		
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
電気・機械設備	設備総合巡視点検		12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	電気設備点検		12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	自家用発電機設備点検		2	6月、12月			○						○						
	中央監視装置点検		1	4月	○														
	空調機設備・制御・熱源機器等点検		2	6月、12月			○						○						
衛生管理	空気環境測定		1	2月												○			
	害虫駆除		2	6月、12月			○						○						
	汚水槽清掃		2	6月、12月			○						○						
	湧水槽清掃		2	6月、12月			○						○						
	レジオネラ菌分析		2	6月、12月			○						○						
建物等	昇降機点検(乗用)		12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	昇降機点検(荷物用)		12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	自動ドア点検		4	6月、9月、12月、3月			○				○			○			○		
	電話交換機点検		12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	監視カメラ点検		1	4月	○														
	舞台音響映像設備保守点検		2	6月、12月			○						○						
	舞台吊物機構設備保守点検		3	7月、11月、3月				○					○				○		
	ホール舞台照明設備保守点検		2	7月、11月				○					○						
	ホール座席保守点検		1	10月								○							
	ピアノ保守管理		2	7月、1月				○					○						
	ピアノ調律		4	6月、9月、12月、3月3月			○				○			○			○		
シャッター点検		2	6月、12月			○						○							
清掃等	床日常清掃		毎日	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	床定期清掃		2回/月	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	カーペット定期清掃		2	7月、1月				○						○					
	ガラス定期清掃		3	7月、11月、2月				○					○			○			
	照明器具定期清掃		1	10月								○							
保安警備	機械警備業務		毎日	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
防災等	防火対象物定期点検		1	2月											○				
	消防設備点検		2	8月、2月					○						○				
	消火水槽清掃	3年に1度実施																	

8 その他の計画について

(危機管理体制、防犯・防災体制、その他緊急時体制、個人情報保護体制、ご意見、苦情及び情報公開の取り扱い、その他の法令順守体制、自己評価・実績評価等)

(1) 趣旨

地震や火災、事故、急病人の発生などの緊急時には、個々の職員が直ちに対応に当たることが最も重要であると考えます。そのため何時如何なる時も救命救急、初期消火、避難誘導に対応できるよう、高齢者や障がい者を含め、あらゆる方々の利用を想定した「緊急対応マニュアル」を整備し、研修と訓練を反復することで全ての職員が緊急時の対応能力を身につけるよう努めます。

(2) 具体的取組内容

①. 危機管理体制・防犯・防災体制、その他緊急時体制

- (ア). 高齢者、障がい者、外国人を含むあらゆる人の利用を想定し、それぞれに対するリスクチェックを行ったうえで施設側のハード面、ソフト面の課題を把握し、対策と対応を「事故防止マニュアル」として整備します。
- (イ). 災害発生時の避難指示については、子どもや在留外国人にも理解しやすい、平易な表現である「やさしい日本語」を使用した避難指示原稿を整備し全職員に周知します。
- (ウ). ホール利用者に対しては利用打合せ時に「避難誘導についての手引き」を配布し、緊急時の対応を説明します。
- (エ). 自衛消防組織を確立するとともに、緊急時に職員全員が組織立った行動をおこし被害を最小限に防ぐよう、年1回の避難訓練を実施します。
- (オ). 横浜市防災計画に基づき、地震・津波・台風・停電・交通遮断・救急要請等に対応した「災害時対応マニュアル」を整備します。
- (カ). 大規模災害に備え、全職員3日分の食料、飲料水、トイレパック、簡易毛布などを備蓄するほか、救急救助のための資材および機材（バール、のこぎり、スコップ、ヘルメット）等を常備します。
- (キ). 全職員が普通救命講習を受講し、緊急時の応急処置とAEDの取り扱いを習得します。
- (ク). 開館中は職員による定期的な館内巡回を実施するほか、監視カメラによる録画とモニターによる館内状況の監視を行い防犯に努めます。
- (ケ). 必要に応じ来館者へ声かけを行うことで、具合の悪いお客様や、不審者の早期発見に努めます。
- (コ). 緊急事態が発生した場合は、必要な措置を講じるとともに緊急連絡網により区を含む関係各所へ連絡し連携・協力して必要な対応にあたります。
- (サ). 防犯顧問指導のもと別途整備する「緊急対応マニュアル」に則り、定期的な訓練と研修を行うことで全職員が緊急時に的確な行動をとれるよう努めます。
- (シ). 館内巡回の際、日常の衛生管理を徹底するほか、感染症が流行する冬場については、施設入り口とトイレに手指消毒剤を設置します。
- (ス). 感染症対策用備品を常備するとともに、職員に対し感染症対策に関する知識教育を実施します。

②. 個人情報保護体制

- (ア). 個人情報の保護に関する法律その他の関連法令等を遵守し、個人情報を適切に取り扱います。また、適宜取扱いの改善に努めます。
- (イ). 個人情報の取扱いに関する規程を明確にし、研修等を通じて全職員に周知徹底しま

す。

- (ウ). 個人情報の取得に際しては、利用目的を特定して明確に示すとともに、その利用目的に必要な範囲に限り利用します。
- (エ). 個人情報の漏えい、紛失、改ざん等を防止するため、必要な対策を講じて適切な管理を行います。
- (オ). 保有する個人情報について、本人からの開示、訂正、利用停止等の依頼があった場合は、所定の手続きを行ったうえで、誠意をもって対応します。
- (カ). 個人情報の具体的な取り扱い方法を記載した「個人情報取扱マニュアル」を整備します。

③. ご意見、苦情及び情報公開の取り扱い

- (ア). 苦情が発生した場合は、現場の責任者が迅速に対応します。直接、申出者から話を聞き取り施設側に問題がある場合は申出者へ心から謝罪し、改善方法を説明するとともに同じことが再発しないよう改善策を講じます。改善内容についてはロビーの掲示ボード等で公開します。
- (イ). 苦情の内容と対応した内容を記録した「苦情事例集」を作成し、その原因と対応を整理・蓄積することで深層的問題の発見と問題解決の糸口として活用できるようにします。作成した「苦情事例集」はサーバー管理により職員間で共有するとともに、対応に関するシミュレーションを実施することで苦情発生時に適切な対応ができるようにします。
- (ウ). 公の施設の指定管理者として「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に則り、「指定管理者の情報公開に関する規定」を作成し、それにもとづき情報公開の請求があった場合には、適切に対応いたします。

④. その他の法令順守体制

- 業務の実施にあたっては、下記の条例及び規則の他、関係する法令等を遵守し適正な管理・運営に取り組めます。
- 地方自治法
- 個人情報保護に関する法律
- 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
- 横浜市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例
- 横浜市個人情報の保護に関する条例
- 横浜市暴力団排除条例
- 労働関係法令
- 施設・設備の維持保全関係法令
- 環境法令等
- 障害を理由とする差別の解消に関する法律
- その他、施設の管理運営に必要な法令

⑤. 自己評価・実績評価等

- (ア). 毎月定期的にモニタリング会議を実施し、緑区へ運営状況の報告を行います。
- (イ). 利用者から戴いた意見やクレーム、要望を基に業務改善のPDCAサイクルを目的とした責任者会議を毎月実施します。
- (ウ). 利用者懇談会を年1回実施し、戴いた意見を基に運営や事業の改善に取り組みます。
- (エ). 事業モニターを公募し、実施事業に対する意見・感想を聴取し改善に努めます。

9 収支について

(収入確保、経費節減努力、費用対効果向上等(最大限の入場料収入の確保、企業からの協賛金・広告料収入等の獲得、利用者満足度・施設利用率の向上等))

(1) 趣旨

◇利用料収入の増と経費削減等効率的運営に努力します。

(2) 具体的取組内容(実施事項)

1. 自主事業について

- ・鑑賞系事業は費用が大きいため適正な事業収入を必ず達成します。
- ・現状もワンコインコンサートなど低額の事業は多くの集客があります。この顧客を通常のコンサートにも来館してもらえよう、コンサート来館時にアンケート調査を実施します。
- ・規模の大きな企画においては、本社サイドの応援にて対応します。代表団体の神奈川新聞社には、事業を専門に行う企画事業部があり、高い専門性と経験で事業に対応します。

2. 発注や事務について

- ・横浜市に準じた業者選定を行なっている構成団体(横浜市芸術文化振興財団)の業者選定方法を参考に、入札や見積合わせを実施し、支出を最小限に抑えます。
- ・広報物の発送について、スケジュール管理を徹底し、梱物も効率化を図り、作業時間や経費の節減をします。
- ・経理業務においても計画的な処理に努め、振込手数料の節減や事務処理時間の節減を図ります。

3. 施設・設備管理について

- ・こまめな日常点検および定期保守点検の実施により、施設と設備の状況を把握し適切な修繕計画を立てることによって、支出の平準化と修繕費の抑制を図ります。また早期に不具合を発見し早い段階で修繕を実施することでライフサイクルコストの縮減に努めます。

4. 人件費に対する意識

- ・特定の職員に業務が集中しないように管理し、主要な事業は主担当・副担当の2名体制であたるなど業務分担を平準化し、職員のワークライフバランスを図り、超過勤務時間を抑制します。
- ・職員それぞれの担当業務のほかに、貸館や来館者対応は全員が行います。自主事業や貸館の状況に合わせた勤務ローテーションを作成し、効率的かつ適切な組織体制を作ります。

平成31年度 「緑区民文化センター（施設名）」 収支予算書兼決算書
(00.00.00~00.00.00)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	115,288,000		115,288,000		115,288,000	横浜市より
利用料金収入	22,800,000		22,800,000		22,800,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	0		0		0	
自主事業収入	10,074,000		10,074,000		10,074,000	
雑入	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	
印刷代	1,000,000		1,000,000		1,000,000	
自動販売機手数料	0		0		0	
駐車場利用料金収入	0		0		0	
その他（広告ラック収入・預金利息）			0		0	
収入合計	149,162,000	0	149,162,000	0	149,162,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	75,864,000	0	75,864,000	0	75,864,000	
給与・賃金	65,530,000		65,530,000		65,530,000	館長・副館長及び時給職員●名
社会保険料	8,254,000		8,254,000		8,254,000	
通勤手当	1,740,000		1,740,000		1,740,000	常勤職員・時給職員
健康診断費			0		0	常勤職員・時給職員
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額	340,000		340,000		340,000	
事務費	6,388,000	0	6,388,000	0	6,388,000	
旅費	100,000		100,000		100,000	出張旅費
消耗品費	1,246,000		1,246,000		1,246,000	事務消耗品費
会議購入費	0		0		0	
印刷製本費	2,011,000		2,011,000		2,011,000	
通信費	990,000		990,000		990,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	目的外使用料等
その他			0		0	リース経費等
備品購入費	870,000		870,000		870,000	
図書購入費	48,000		48,000		48,000	
施設賠償責任保険	290,000		290,000		290,000	
職員等研修費	40,000		40,000		40,000	
振込手数料	36,000		36,000		36,000	
リース料	732,000		732,000		732,000	
手数料			0		0	
地域協力費	25,000		25,000		25,000	地域イベントの協力費等
事業費	15,000,000	0	15,000,000	0	15,000,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	15,000,000		15,000,000		15,000,000	
自主事業費	0		0		0	イベントの実施
管理費	50,805,000	0	50,805,000	0	50,805,000	
光熱水費	15,100,000	0	15,100,000	0	15,100,000	
電気料金	11,500,000		11,500,000		11,500,000	
ガス料金	2,100,000		2,100,000		2,100,000	
水道料金	1,500,000		1,500,000		1,500,000	
清掃費	9,558,000		9,558,000		9,558,000	日常・定期清掃費
修繕費	984,000		984,000		984,000	
機械警備費	654,000		654,000		654,000	
設備保全費	15,689,000	0	15,689,000	0	15,689,000	
空調衛生設備保守	3,186,000		3,186,000		3,186,000	
消防設備保守	0		0		0	
電気設備保守	2,019,000		2,019,000		2,019,000	
害虫駆除清掃保守	1,151,000		1,151,000		1,151,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	9,333,000		9,333,000		9,333,000	ピアノ、音響、コピー機保守費
共益費	8,820,000		8,820,000		8,820,000	
公租公課	1,105,000	0	1,105,000	0	1,105,000	
事業所税	82,000		82,000		82,000	
消費税	993,000		993,000		993,000	
印紙税	30,000		30,000		30,000	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	149,162,000	0	149,162,000	0	149,162,000	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		